



2026 年 8 月 21 日

各 位

会 社 名 JALCO ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 田辺 順一
(東証スタンダード市場・コード 6625)
問合せ先 管理本部長 櫻井 義郎
電 話 03-3274-5240

第 14 回無担保普通社債の発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、カタリスト株式会社を総額引受先とする第 14 回無担保普通社債（以下「本社債」といいます。）の発行について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本社債により調達する資金については、当社グループが成長投資として取り組む系統用蓄電所の取得、不動産賃貸事業におけるアミューズメント施設を中心とした収益用不動産の取得、その他当社グループの事業拡大に資する投資資金に充当する予定です。

なお、カタリスト株式会社は、当社代表取締役である田辺順一が全株式を保有し、かつ代表取締役を務める会社であることから、本社債の発行は関連当事者取引に該当いたします。

記

1. 本件の概要

当社は、2026 年 8 月 21 日付で、カタリスト株式会社を総額引受先として、発行総額 30 億円、利率年 4.0%、償還期限 2029 年 7 月 31 日とする第 14 回無担保普通社債（以下「本社債」といいます。）を発行いたします。

本社債により調達する資金については、主として、系統用蓄電所及びアミューズメント施設を中心とした収益用不動産の取得その他当社グループの成長投資に係る資金に充当する予定です。

なお、具体的な投資案件については、案件ごとに投資採算性、取得条件、事業リスクその他の条件を精査し、所定の社内手続を経たうえで実行してまいります。

2. 第 14 回無担保普通社債（私募債）の概要

① 社債の名称	JALCO ホールディングス株式会社第 14 回無担保普通社債
② 総額引受先	カタリスト株式会社
③ 発行総額	30 億円
④ 発行価格	額面 100 円につき金 100 円
⑤ 社債の利率	年 4.0%
⑥ 払込期日（発行日）	2026 年 8 月 21 日
⑦ 償還期限	2029 年 7 月 31 日
⑧ 担保等の有無	無担保・無保証
⑨ 資金用途	系統用蓄電所及びアミューズメント施設を中心とした収益用不動産の取得その他当社グループの成長投資に係る資金

3. 社債発行の理由

当社グループは、主力事業であるアミューズメント施設を中心とした収益用不動産の取得を継続するとともに、新たな成長領域として系統用蓄電池事業への投資を積極的に進めております。

不動産事業においては、これまで蓄積してきたアミューズメント業界に関する知見及びネットワークを活用し、長期かつ安定的な賃料収入が期待できる収益用不動産の取得を継続しております。

また、系統用蓄電池事業においては、自社開発に加え、完成済又は開発が進んだ蓄電所の取得、系統連系に係る権利の取得、匿名組合出資等、多様な方法により事業規模の拡大を進めております。

当社は、2026年6月29日付「第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ」において公表したとおり、同年7月15日に総額50億円の資金調達を実施しております。当該調達資金については、発行時に公表した資金使途に従い、収益用不動産及び系統用蓄電池事業への投資に順次充当しており、その後の案件進捗等を踏まえ、現時点では2026年中に概ね全額を充当する見込みです。

その後も当社では継続的に新規案件の取得検討を進めており、上記資金調達時に想定していた案件とは別に、系統用蓄電池事業及び不動産賃貸事業において新たな投資機会が具体化しております。

これらの投資案件は、売主との交渉状況等により、契約締結から決済までの期間が短く、迅速な投資判断及び資金対応が求められる場合があります。

そのため、当社は、個別案件が確定した後に都度資金調達を行うだけでなく、一定規模の投資可能資金をあらかじめ確保することにより、優良な投資機会に対して機動的に対応できる財務体制を構築することが重要であると判断しております。

また、当社は既に総額50億円の転換社債型新株予約権付社債によるエクイティ性を有する資金調達を実施していることから、短期間のうちに追加的なエクイティ性資金調達を行うことについては、既存株主の持株比率及び議決権比率の更なる希薄化並びに株価への影響等を踏まえ、慎重に判断する必要があると考えております。

これに対し、本社債は、株式の希薄化を新たに生じさせることなく、無担保・無保証で30億円の資金を一括して確保することが可能です。

本社債の発行は、このような成長投資に必要となる資金を機動的かつ確実に確保するとともに、株式の希薄化を伴わず、かつ無担保・無保証で資金を調達することで、今後の金融機関借入等に係る担保余力を確保することを目的として実施するものです。

当社は、本社債の発行により負債及び利息負担が増加することを十分認識しておりますが、新たに具体化した投資案件に対して迅速かつ確実に対応する必要性、追加的な株式の希薄化の抑制、無担保・無保証であることによる将来の担保余力の確保等を総合的に勘案し、現時点において本社債による資金調達が適切であると判断いたしました。

4. 関連当事者取引及び利益相反に関する整理

本社債の発行については、当社代表取締役である田辺順一氏が全株式を保有し、かつ代表取締役を務めるカタリスト株式会社を総額引受先とする取引であることから、関連当事者取引に該当いたします。

また、田辺順一氏は、本社債の発行について特別の利害関係を有する取締役役に該当いたします。

当社は、本社債の発行にあたり、独立役員を含む取締役会において、本社債による資金調達の必要性、発行総額30億円の合理性、利率年4.0%の合理性、約3年間という調達期間の合理性、無担保・無保証という条件、他の資金調達手段との比較、関連当事者取引及び利益相反の観点、並びに少数株主その他一般株主の利益保護について慎重に検討及び審議を行い、決議いたしました。

また、取締役会への付議に先立ち、社外の弁護士1名及び公認会計士1名から構成される内部管理体制強化委員会においても、本社債発行の必要性、取引条件の合理性、関連当事者取引及び利益相反、並びに少数株主その他一般株主の利益保護の観点から確認を受けております。

なお、田辺順一氏は特別利害関係人であるため、本社債の発行に係る取締役会の審議及び決議には参加しておりません。

(1) 本社債発行の必要性

当社グループでは、アミューズメント施設を中心とした収益用不動産の取得及び系統用蓄電池事業への投資を積極的に進めており、複数の案件について継続的に検討しております。

これらの案件は、個別案件ごとに契約条件、決済時期及び必要資金額が異なることに加え、優良な投資機会については、売主との交渉状況等により短期間で投資判断及び資金実行を求められる場合があります。

そのため、個別案件が確定した後に資金調達を開始する方法のみでは、資金調達手続に要する期間によって投資機会を逸失する可能性があります。

本社債により一定規模の資金をあらかじめ確保することで、個別案件の進捗に応じた迅速な意思決定及び資金実行が可能となり、当社グループの投資機会の確保に資するものと判断しております。

また、2026年7月に実施した総額50億円の転換社債型新株予約権付社債による調達資金は、発行時に公表した資金使途に沿って順次充当しており、その後新たに具体化した投資案件については別途資金を確保する必要が生じております。

(2) 他の資金調達手段との比較

当社の資金調達手段としては、本社債のほか、金融機関借入、CB・新株予約権等のエクイティ性資金調達、外部投資家又はファンドからの資金調達等が考えられます。

金融機関借入については、当社にとって引き続き重要な資金調達手段であり、今後の収益用不動産及び系統用蓄電所の取得においても積極的に活用する方針です。

一方、金融機関借入については、案件ごとの審査、担保評価、資金使途の確認、金融機関内部の稟議及び契約手続等に一定の期間を要する場合があります、希望する時期、金額及び条件で常に調達できるとは限りません。

また、本社債を無担保・無保証とすることにより、当社が保有する不動産、系統用蓄電所その他の資産について、将来の金融機関借入又はプロジェクトファイナンス等の担保として活用する余地を確保することができます。

さらに、当社は2026年7月15日付で総額50億円の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債による資金調達を実施しております。このため、現時点において追加的なエクイティ性資金調達を行うことは、株式の希薄化及び既存株主への影響等を踏まえ、慎重に判断する必要があります。

これに対し、本社債は、株式の希薄化を伴わず、無担保・無保証で30億円の資金を一括して確保することが可能であり、迅速性、確実性、資本政策及び財務柔軟性を総合的に勘案すると、現時点において合理的な資金調達手段であると判断しております。

なお、2026年6月29日付の『第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行に関するお知らせ』の開示において、当社は、普通社債について、調達金額が全額負債として計上され、将来資本に転換されることがないこと等を考慮すべき事項として認識しております。当該認識については、本社債の発行に際しても変更はありません。

一方、当該開示時点と本社債発行時点では、既に50億円のエクイティ性を有する資金調達を実施していること、新たな投資案件が具体化していること及び更なる株式の希薄化を抑制する必要があること等、資金調達を取り巻く前提条件が異なっております。これらを総合的に勘案し、本件においては普通社債による調達が適切であると判断しております。

(3) 取引条件の合理性

本社債の発行総額は30億円、利率は年4.0%、償還期限は2029年7月31日であり、無担保・無保証で発行するものです。

本社債の利率については、足元の国内金利環境、当社の信用力、本社債が無担保・無保証であること、発行総額、調達期間及び当社の既存調達条件等を総合的に勘案しております。

本社債は、約3年間の固定金利による調達であること、発行総額30億円という一定規模の資金を一括して確保するものであること、また、個別資産への担保設定を必要としないこと等を踏まえて、その条件の合理性を検討しております。

また、当社は、2026年6月30日付「第13回無担保普通社債の発行及び系統用蓄電池事業に係る匿名組合出資持分の取得に関するお知らせ」において公表したとおり、発行総額10億円、利率年3.0%、調達期間約1年間の第13回無担保普通社債を発行しております。

これに対し、本社債は、発行総額30億円、利率年4.0%、調達期間約3年間であり、第13回無担保普通社債と比較して、発行規模及び調達期間が異なります。

加えて、国内金利についても上昇傾向にあり、第13回無担保普通社債の発行時と比較して、本社債の調達期間に対応する市場金利は上昇しております。

したがって、本社債の利率については、第13回無担保普通社債の利率との単純な比較ではなく、調達期間の長期化、発行規模の拡大、足元の市場金利の上昇、無担保・無保証であることその他の諸条件を総合的に勘案して評価する必要があると考えております。

(4) 結論

以上、本社債発行の必要性、他の資金調達手段との比較、取引条件の合理性、資金使途、関連当事者取引及び利益相反管理、並びに少数株主その他一般株主の利益保護の観点から総合的に考慮し、カタリスト株式会社による無担保普通社債の全額引受の方法により30億円の資金調達を行うことは、当社にとって適切であると判断しております。

5. 日程

- ・取締役会決議日：2026年8月21日
- ・社債発行日・払込期日：2026年8月21日

6. 今後の見通し

本社債により調達した資金については、個別案件ごとに投資採算性、事業リスク、取得条件及び資金調達条件等を慎重に検討したうえで、系統用蓄電所、アミューズメント施設を中心とした収益用不動産その他当社グループの成長投資に順次充当してまいります。

本社債の発行に伴い、2027年3月期において約73百万円の支払利息が発生する見込みです。

一方、本社債による調達資金を活用して取得する資産及び投資案件から得られる収益については、各案件の取得時期、事業開始時期、収益化の時期その他の条件により異なります。

現時点において、本社債の発行及び今後の投資による2027年3月期の連結業績への具体的な影響額については精査中です。

今後、個別案件の取得その他開示すべき事項が生じた場合には、適切な時期及び方法により速やかにお知らせいたします。

以 上